ロシアのウクライナ侵攻を強く非難し、即時撤退を求める決議

2月24日、ロシアは、世界中の平和を望む切なる願いに反し、ウクライナ への軍事侵攻を開始し、幼い子どもを含む多くのウクライナ国民の尊い命を 奪っている。また、多くの人々が住み慣れた地を追われ、隣国などに避難を 余儀なくされ、その数は200万人を超えている。

さらにロシアは、武力攻撃の手を緩めないばかりか、大統領自ら核兵器の使用を示唆する発言を行い、国際社会をも威嚇し続けており、核による戦争の危惧を抱かせている。我が国は唯一の戦争被爆国であり、断じて許すことはできない行為である。

この武力による侵攻は、国連憲章に違反し国際社会の平和と安全、秩序を著しく損なう暴挙である。

遠野市議会は、平成18年6月16日に議決した、「非核平和都市宣言」に基づき、人類共通の願いである世界の恒久平和の実現を強く希求するとともに、ロシアによる軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意を強く表明し、ロシア軍の即時・完全・無条件の撤退を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月11日

岩手県遠野市議会